

経営工学部会 平成23年 2月度研修会議事録

経営工学部会

部会長 毛利悦造

幹事 河内、末浪

日時：平成22年2月19日（土） 1時00分より4時45分まで

場所：(社)日本技術士会 近畿支部会議室

出席者（敬称略）

毛利悦造、伊勢博幸、新庄秀光、岡市敏治、杉山典之、坂井剛太郎、間島勝彦、三浦卓司  
岡田礼二郎、栗山仙之助、杉村光二、吉川順偉、有吉賢一、河内弘茂、末浪憲一（15名）

## 1. 部会長の挨拶

本年度最初の研修会です。

平素は、部会活動にご協力いただきありがとうございます。本年もよろしくお願ひします。

この経営工学部会では、企業内技術士の部会員が増えてきて、新しい流れができはじめています。この流れを大切にして、更に発展につなぎたいと思います。

本日の研修会は、伊勢先生の「土地区画整理事業とまちづくり」です。多方面の知識をふやして、これからの技術士活動に反映させていただきたいと思います。

（添付資料をご覧ください。）

## 2. 研修会

講師：伊勢博幸 技術士（建設） 勤務先：株式会社オオバ大阪支店

テーマ：「土地区画整理事業とまちづくり」

研修会では、都市の基盤や宅地の整備を実現してきた土地区画整理事業の歴史や役割、事業の仕組みなどを概説した。最後に、人口の減少など社会経済的な環境の変化の中で、事業立ち上げ、事業の推進に関して課題となっている事項と課題への取り組みを紹介した。

### （1）土地区画整理事業でできたまち

- ・大都市の市街地をはじめ、私たちのまわりの市街地の多くが、土地区画整理事業で整備されている。（大阪市内では、近畿支部の事務所がある近畿富山会館ビル周辺のような震災からの復興、大阪ビジネスパークなどの業務地、旭区などの住宅地、USJなどの娯楽施設用地など）

### （2）歴史

- ・土地区画整理事業は、ドイツで1902年に制度化されたのが最初と言われている。当時のドイツでは、1870年の普仏戦争の勝利によって得た賠償金を元に国内で産業革命が進行し、都市の急激な膨張が発生していたため、農地から市街地を整備する事業手法が求められていた。
- ・日本では、日清・日露の戦争後の産業の発展と都市の拡大に対応するため、1919年に都市計画法が制定され、土地区画整理事業の手順が示される。その後、都市の拡大や震災・大火などの災害からの復興に活用され、1954年に土地区画整理法として独立した制度になる。
- ・古代日本では、班田収授法の制定の背景に土地の私的所有の存在が推測できる。この時代に藤原京の建設や条里による農地の整備が行われていることから、日本には古代から土地区画整理事業に相当する考え方があったのではないかという考えもある。

### (3) 事業の仕組み

- ・一般的な土地区画整理事業は、みんなの土地から少しずつ、道路等になる土地と事業費にあてる売却用土地（保留地 ほりゅうち）を出し合っで行う（減歩 げんぶ）。負担する土地の面積は、事業による土地の資産価値の増大分から、それぞれの土地が応分の負担になるよう調整する。
- ・したがって、減歩をした場合に、事業前の土地の評価より事業後の土地の評価のほうが小さくなる見込みの場合は、地権者の利益を損ねることから事業が成立しない。土地区画整理事業を計画する際には、地権者の土地の評価が事業前よりも事業後のほうが良くなるように、道路等公共施設用地面積や事業費の縮減を行う工夫を検討する。
- ・土地区画整理事業による効果としては、土地の権利の移動に税の負担がないこと、時代に応じた土地利用ができる土地を作り出すことの他に、公図と現実の土地の境界の整合、境界争いの解消などが図れるなどがある。

### (4) 事業推進の課題

- ・土地区画整理事業の基本形は、保留地を売却して事業費に当てるしくみなので、保留地の売却が確実に実施されることが重要である。近年は、地価の上昇が見込み難い時代になっているので、次のことが事業推進の課題となっている。
  - ①業立ち上げ時期の支援（地権者が事業の見通しを立てにくいため）
    - ・対策例：行政の支援、民間企業の支援（業務代行者、事業立ち上げパートナー）等
  - ②保留地処分を確実にする
    - ・対策例：土地の処分や土地利用に関する民間のノウハウの導入（業務代行等）、土地利用目的別の土地の集約、行政の企業立地支援のための奨励金・保留地の販売促進（税制優遇）等

講演後、約30分ほど質疑応答が続いた。

第二京阪道路ができて、枚方市・寝屋川市・交野市にまたがる地区の都市整理計画の実例の紹介があった(岡市先生)。住民の利害関係が複雑に絡み合っって区画整理事業の難しさと必要性を理解できた。道路は社会発展の基本である。

## 3. 活動経過の報告

- (1) 前回研究会：昨年12月11日、徳永浩二技術士（経営工学）「文字、写真、画像印刷技術」
- (2) 第16回西日本技術士年次大会実行委員反省会：12/13、杉本・河内
- (3) 22年度第6回近畿支部役員会：12/14（全国大会検討等、）
- (4) 経営工学部門「技術士を目指そう」説明会：12/18（土）近畿支部会議室、
- (5) 技術士会近畿支部賀詞交歓会：23年1月8日（土）17:00～19:00、参会者約80名
- (6) 22年度第7回近畿支部役員会：全国大会検討他
- (7) 第27回申小企業活性化研究会・交流会調査報告書：掲載者：近畿支部6名
- (8) 近畿支部特別講演会：2/5土13:30～17:00、OSTEC  
「兵庫県南部地震の教訓と巨大地震の襲来に備えて」神戸大学吉田信之准教授、  
「公共事業の推進が日本を救う」京都大学藤井聡教授、

## 4 連絡事項

- (1) 経営工学部会行事予定
  - ① 次回 研修会 4月16日（予備23日）、杉村技術士「にわかアフリカ通」
  - ② 次々回 研修会 6月18日（予備25日）、栗山技術士

- ③ 3 次回 研修会 8 月 20 日（予備 27 日）、坂井技術士
- ④ 合同見学会 6 月 10 日（金）～11 日（土）、スプリング 8、川重坂出、白峰温泉泊、屋島観光
- ⑤ 合同見学会 9 月 2 日（金）又は 16 日（金）、㈱ナベルと㈱さんけい見学

(2) 近畿支部行事予定

- ① 第一次試験合格者歓迎会：3 月 12 日（土）17：00～19：00 OSTEC8 階、申込 3/8 迄
- ② 第二次試験合格者歓迎会：4 月 9 日（土）OSTEC8 階

5 自由発言・その他

「上級アドバイザー」について

以上

## 部会運営活性化の提案

H23 年 2 月度研修会提案事項

平成 23 年 2 月 19 日

経営工学部会長 毛利悦造

1. 経営工学部会の運営改革方針

- 1) 部会現状に合致する組織運営。即ち
- 2) 企業内技術士の増加と新人技術士の加入及び更なる増員に期待。
- 3) 部会の発展方向に目標進路をとる。
- 4) 陋習を捨てて衆知を集め進路を見極め、総員による部会運営を目指す。
- 5) 本部経営工学部会との連携をとる。

2. 具体案

- 6) 部会長及び幹事は部会員の互選による。任期は 2 年とし再任は妨げない。
- 7) 部会長は部会を総括し、幹事は部会の運営を担当する、その職務分担（例えば研修計画、部会招集及び報告書作成、渉外広報、庶務会計など）を明確にして効率化を図る。
- 8) 幹事の職務分担は幹事会で定める。
- 9) 幹事は部会員の層別構成に比例して選任する
- 10) 部会長は就任時 75 歳を超えないこととする。
- 11) 本案を叩き台として幹事会部会で検討し成案を得る。
- 12) 成案に基づき会則を改正する。
- 13) 幹事互選手続きは別に定める

3. 再編成時期

- 14) 遅くとも平成 24 年度より新編成で運用する。
- 15) 新編成が成立した時点で現部会長及び幹事は退任する。

4. 改革のねらい

都度断片的に申し上げておりますが、部会に期待する事は、与えられるものでなくて、如何に部会に貢献すべきか、即ち民主主義の大原則に基づく運営 of the people, for the people, by the people のもとに、部会より与えられる事を期待するのではなく、部会に如何に貢献してゆくかを追求する集団となることである。ついては部会員全員が幹事として部会の盛り上げに参与して戴き、部会の発展が技術士会の活性化に結びつき、公益法人としての社会貢献の具現になるものと思考いたしております。部会を発展させることが部会に課せられたる使命と存ずる次第です。

以上